

現金管理などのチェック体制は

マニュアルに基づき複数職員でチェック

東口 重信 議員



問 最近、県内外で不適切会計処理や不明金、職員を着服、徴税ミスが多発しているが、当町ではどのような対策をしているか問う。
 1、当町での現金管理などの会計処理窓口は何カ所あるか。
 2、不祥事防止へのチェックはどのように行われているか。
 3、過去の下水道問題をとおして、具体的に変化・統制されたものにどんなことがあるか。

会計管理者 役場・エコーの博物館・海洋センターなど13カ所である。

チェック体制は、出納員などが現金を直接収納した時は、領収書を交付して納付書にその現金を添え、速やかに指定金融機関などに払い込む。使用料・入場料などは、レジスター記録し



レジスター

て、レシートを発行している。会計課では、日計表をとりまとめ、その証拠書類を会計別・科目別に区別し、さらに月ごとに月計表を作成し、町長に報告している。月末には出納検査があり、監査委員のチェックを受けている。
税務課長 庁舎外で現金を取り扱う場合、3部複写の手書き納付書・領収書・領収書控を使用し、現金とその手書き納付書は、当日税務課所管の耐火金庫で保管し翌日、会計課に納めている。
企画財政課長 下水道使用開始届が住民から出されているのに、担当者が電算システムへの入力をおろそかにし、チェック体制に不備があった。このミスに気がつかなかった件は、新たなマニュアルを作成し、担当者1人だけでの事務処理や現金、通帳管理はせず、必ず複数の職員でかかわるようにしている。

中学校武道必修化に向けた取り組みは

安全確保に万全を期す

古越 弘 議員



問 新学期より、中学校の武道必修化が学習指導要領に明記された。次の点について問う。
 1、この授業により学校が生徒に期待するものは。
 2、指導者の確保と指導上の安全対策は万全か。
 3、児童・生徒の礼節(あいさつ・規律)について。

教育次長
 1、学習指導要領では、武道を通して礼節を重んずる伝統的な考え方を理解し、礼儀作法や安全に気を配り、相手を思いやる気持ちを学び、育むことを目的としている。

中学校としては武術を学ぶ中で、礼節と思いやりのある生徒に育ててほしいという願いを持って、教科指導に努めていく。
 2、御代田中学校は体育の授業を3人の先生が担当



中学校柔剣道場

し、うち2人は経験豊富なベテランであり、柔道の有段者でもある。
 もう1人は長野県体育センターの研修会に参加し、安全な柔道の指導方法を学習し、これまでも柔道の指導にあたっている。
 生徒それぞれの習得状況に応じた指導を行い、事故防止・安全確保に万全を期していく。
 3、あいさつや相手を尊重することは、学校生活だけではなく、大人になってからの社会規範として基本であり、大切なことである。
 これまでも小学校・中学校の児童会や生徒会では、あいさつ運動を積極的に取り組み、進めている。

街路大林中央幹線の整備は

新たな交付金事業で検討

小井土 哲雄 議員



問 長期振興計画に基づき2万人都市構想に向かい計画を実行しなければならぬが、道路整備が進まない。「街路大林中央幹線」また、通学路においても歩道が整備されていない現実が町の責任であり、早急に整備に着手しなければと思うが町の考えは。

建設課長 街路計画見直しも含め、交通量調査を実施し、大きな交通量があった。大林中央幹線が計画どおり完成すれば、佐久市、軽井沢町を結ぶ大型幹線道路となり、国道や県道から相当数の流入が見込まれ、西側に既在する御代田佐久線の交通量の緩和が見込まれる。大林主要幹線も含め、諸問題の解決を図りながら、今後、計画的に進めていきたい。

消防課長 水原、西軽井沢地区への火災、救急出動は

しなの鉄道のガードを通過するが、道幅が狭く通勤時間帯は時間を要し、緊急車両の通過に支障をきたしている。

西軽井沢地区への敏速な火災、救急対応のため、幹線道路の整備は必要と思う。

町長 都市計画街路の見直しも含め、西軽井沢地区の道路整備は町の課題で、優先順位は高いと認識している。今後、国が示すと思われる平成26年度から始まる、次の交付金事業などの中で、この道路については、検討していく必要があると考えている。



大林中央幹線

一般質問

メルシャン美術館跡地どう考える

広域的な見地に立って進める

野元 三夫 議員



問 メルシャン美術館が閉館した。

跡地は町と情報を交換しながら美術館として引き受け先を探し、仮に継承先が見つからないときは、町とも話し合いをするとのことだが、長期振興計画の中で観光振興の中核と位置づけられている当地を町はどのように考えているのか。

産業経済課長 現在何社かが興味を示しており3月中旬ごろを目途に、美術館としての事業の継続性や継続した雇用などを、重点的にした事業計画書を提出してもらい、判断をするプロポーザル方式で交渉先を決定したいと聞いている。その際町の意向を無視するような売却先にならないよう努めるとも聞いている。平成22年国土計画に定め見直しをし、町の中部ゾ

ンとして、環境保全条例や開発指導要項に沿って計画的に検討していく地域になっている。

長期振興計画においてもエコルみよたと一体的な芸術文化ゾーンとしての位置づけをしているので、中核的な観光施設として広域的な見地に立った形で進めていきたい。

町と継承先との覚書などについては、メルシャン(株)と相手先の話になるが、今後の動向などを見た中で仮にその必要性がある状況になれば、町としても考えなければならぬ。



メルシャン軽井沢